

報道関係者 各位



【ブライツコンサルティング】4 月 16 日に中国商標法改正に伴う実務セミナーを東京で開催決定、改正法施行開始の 5 月には第 2 弾も予定

商標・ドメインの取得・管理、ブランドの不正利用監視などを行う株式会社ブライツコンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:中川光昭)は、国際商標出願登録代行及び国外商標保護コンサルティングサービスの取り組みとして、中国商標法改正に伴う実務セミナーを開催いたします。

早期の計画段階から中国の商標法改正に着目し、動向を追い、情報収集を重ねて参りましたご報告も含め、お客様からのお問い合わせ等、予てよりのニーズにお応えいたします。

【セミナー概要】

開催日時:2014 年 4 月 16 日(水) 午後 16:00(開場:15:30)~18:00

講師 : KANGXIN PARTNERS, P.C. パートナー 商標部部长 弁護士 吳 琼 先生

料金 : 無料

定員 : 30 名(お申込み多数の場合は抽選又は 5 月開催予定の第 2 弾の事前予約とさせていただく場合があります)

会場 : 虎ノ門琴平タワー 26 階 会議室

<http://www.kotohiratower.com/area.html>

2014 年 5 月 1 日の改正法実施に先立ち、今後のリスク、また活用の可能性まで広く捉え中国に既に進出・商標登録済みのお客様も、これから新規出願を多く控えていらっしゃるお客様にも実務に役立てていただける内容となっております。

既に中国で多く商標を持つ中国商標法に既に詳しい企業内知的財産部ご担当者様や、これから新規出願予定の商標を多く持つ企業内知的財産部ご担当者様、また、新たに中国マーケットの担当になられた知的財産部部門以外のご担当者様までを対象としたセミナーです。

現地より、ブライツコンサルティング中国パートナーの吳 琼先生を講師に招き、中国商標法改正の背景やポイントをわかりやすく解説するとともに、改正前と改正後、実務に関わる具体的な事例をまじえながら、中国でスピーディー且つ安定的に権利化とその管理運営を行うために必要となる注意事項や今後想定されるリスクについても言及いたします。

【お申込み宛先】

株式会社ブライツコンサルティング セミナーご予約受付担当:千葉やよい

電話番号 : 03-5521-0107

Eメール : consul@brights.jp

5 月中旬には改正法実施直後のタイミングに合わせ、より明確な規則のご説明のためのセミナー第 2 弾の開催も予定しております。

インターネットの発達に伴い、国境を越えた商取引が増加しており、グローバルにビジネスを展開する企業にとって、企業ブランドを守るための商標権の保護は最重要課題であるといえます。

ビジネスだけではなく技術・情報のグローバル化にともない知的財産の領域でもインターネット出願や管理のシステム化など、オペレーションの変革は不可欠です。このような状況の中、ブライツコンサルティングは常に最先端のトレンドを把握し、これまで築き上げた 200 以上の国と地域の専門家とのネットワークに加えて、最先端のシステムチックなオペレーションを駆使して、お客様のビジネス、そしてブランドを守るための“商標権利化”について、専門的かつスピーディに、サポートさせていただきます。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

コーポレートコミュニケーション室 担当：小森 ・ 坂本

電話番号 : 03-5521-0107

Eメール : cc@brightsconsulting.com

会社概要

社名 : 株式会社ブライツコンサルティング

URL : <http://www.brightsconsulting.com/>

本社所在地: 〒100-6030 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 30F

設立年月日: 2004 年 1 月 7 日

代表取締役社長 : 中川光昭